

## 仕分け委員指摘事項

番号	B-7	事務事業名	可燃ごみ収集事業	担当課	ごみ対策課
----	-----	-------	----------	-----	-------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
<b>6. 東久留米市 (改善有)</b>  <b>5人</b>	①事業内容が趣旨・目的の達成手段として不適切	( 1 人 )
	<b>指摘事項</b> ・収集業者を競争入札ではなく、随意契約で行っているためこの点の改善をお願いしたい。	
	⑤民間を活用した方が効率的（業務委託・指定管理者等）	( 2 人 )
	<b>指摘事項</b> ・ごみ処理は市民のライフラインであり、市民サービス第一に効率、効果的にやらなくてはならない。 ・ごみ減量キャンペーンを恒常的なものにするべき	
	⑦その他	( 3 人 )
<b>指摘事項</b> ・一刻も早く、可燃ごみの有料化、個別回収に移行していただきたい。 ・ごみ有料化の前に、市民に分かる形で色々と改善をしていただきたい。 ・省エネ対策としてのごみ減量化のために、有料化の検討が必要である。		

### 〈担当課の考え方〉

#### （競争入札について）

・ごみ収集業務は、日常の社会生活に密着した市が市民に提供する最も重要不可欠な市民サービスの一つといっても過言ではありません。このことから業務遂行に当たっては、衛生上への十分な配慮、収集の遅延等の防止、短時間で効率的な収集、徹底した安全管理等が強く求められます。また、受託業者にあつては、資材（特殊収集車両等）や収集ノウハウ（コース・分別等）を持った人材の長期的確保も求められます。契約方法として、競争入札を否定するものではありませんが、競争入札によって経済的有利性はあつても、落札業者が安定的にしかも迅速・円滑に業務履行するかどうかは必ずしも確実ではなく、上記特殊性を有する委託契約を継続的かつ安定的に、しかも迅速・円滑に履行することができるような資材、信用、技術、経験等を有する相手方を選定して契約を締結することが、契約本来の目的を達成するために必要かつ適切であり、ひいては市及び市民の利益増進につながるものであると考えています。

#### （ごみ減量キャンペーンについて）

・広報紙やホームページにごみ減量に関する記事を随時掲載しています。また、ポスター・チラシ・横断幕等各種PRを積極的に行っていますが、さらなる周知徹底を図るため有効なPR方法を考えます。

#### （ごみ有料化について）

・ごみの減量に家庭ごみの有料化が有効な手段であることは、他市の実施状況を見てもあきらかです。そこで有料化を実施するための準備を進めてまいりましたが、平成21年10月、経済状況の悪化から新たな負担を市民の皆様が強いることは難しいと判断し先送りした経緯があります。しかしながら、担当課としては家庭ごみ有料化の実施に備え、今後とも他市の状況調査や情報収集等に組み込んでいく考えです。